

令和 8 年度

(外国人のための生活日本語学習)

企業内日本語教室への日本語教師派遣

企業内日本語教室の開設を希望する事業者様に、無償で日本語教師を派遣します。

要件：和歌山県に住んでいる 18 歳以上の従業員及びその家族等の参加が 10 名程度見込まれること（複数企業の合同による申込可）※10 名以下でも相談可能

対象者：和歌山県に事業所を有する事業者

時間等：相談の上決定

授業内容：相談の上決定

開催形式：対面又はオンライン

費用：無料 ※ただし、会場費及び通信費は事業者負担
テキストが必要な場合は実費負担

☆まずはご相談ください☆



企業内日本語教室の様子

問合せ：（公財）和歌山県国際交流協会 担当：奥

〒640-8319 和歌山市手平 2 丁目 1 - 2

和歌山ビッグ愛 8F

TEL 073-435-5240

Email naoko@wixas.or.jp